

提 供 日 2020/11/04  
タイトル 「電柱広告を活用した土砂災害警戒区域の周知」に関する協定の締結式を開催します！  
担 当 交通基盤部 河川砂防局砂防課  
連 絡 先 砂防班  
TEL 054-221-3041



## 「電柱広告を活用した土砂災害警戒区域の周知」に関する協定の締結式を開催します！

県では、本年3月に指定を完了した1万8,000箇所余りの土砂災害警戒区域について、周知に関する取組を進めています。その一つとして、**新たに電柱広告を活用するため、県、広告協会及び電柱広告事業者の3者で協定を締結します。**  
これにより、土砂災害に対し、**県民の皆様の実効性のある避難行動を促します。**

### 1. 協定締結式

- (1) 日時 令和2年11月11日（水）10：00～
- (2) 場所 県庁別館9階特別第一会議室
- (3) 参加者
  - ・協賛者 : 静岡県交通基盤部長
  - ・広告協会 : 公益社団法人静岡県屋外広告協会副会長
  - ・電柱広告事業者 : 中電興業株式会社静岡支社長  
東電タウンプランニング株式会社神奈川総支社長  
東海広業株式会社取締役社長

### 2. 協定の内容

- (1) 目的  
電柱広告を活用し、各土砂災害警戒区域の周知を進めることで、県民の皆様の認知度を向上させ、実効性のある避難を促す。
- (2) 内容  
協定やガイドラインに基づき、広告主の出資により、土砂災害警戒区域内に建つ電柱に**公共的広告**として区域を明示する。
- (3) レイアウト

巻看板



【電柱広告イメージ図】

### 3. 効果

- (1) 広告協会（電柱広告事業者）  
「公共的な電柱広告」で、地域貢献をPR
- (2) 広告主  
公共性のある広告を掲出することで、地域密着度を可視化、利益を地域に還元
- (3) 静岡県  
土砂災害警戒区域の住民への周知が可能